

民間企業の勤務条件制度等調査

I 調査の説明

1 調査の目的

民間企業の勤務条件制度等調査は、民間企業における労働時間、休業・休暇、福利厚生、災害補償法定外給付及び退職管理等の諸制度を調査し、国家公務員の勤務条件の検討のための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び範囲

(1) 地域

全国

(2) 調査対象企業

令和4年10月1日現在における常勤の従業員数が50人以上である企業のうち、日本標準産業分類の大分類の農業・林業、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業・郵便業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉、複合サービス事業及びサービス業（中分類の宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）に分類されたもの。

ただし、次の経営形態のものを除く。

ア 政府機関及びその関係機関

イ 地方公共団体及びその関係機関

ウ 大使館・領事館及び国際連合等の関係機関

エ 企業組合等

(3) 調査企業の選定

上記(2)の調査対象企業45,951社を産業別、常勤の従業員数による規模別(以下「規模別」という。)に層化し、無作為抽出法により7,556社を選定した。その規模別企業数は、次表のとおりである。

規模	調査企業数
計	7,556社
1,000人以上	1,234社
500人～999人	1,379社
100人～499人	2,545社
50人～99人	2,398社

3 調査事項

令和4年10月1日現在における次の事項

- (1) 企業に関する事項
 - ア 企業の名称
 - イ 所在地
 - ウ 主な事業内容
 - エ 企業全体の常勤の従業員数
- (2) 交替制勤務の状況
 - ア 交替制勤務のある事業所の有無
 - イ 交替制勤務の形態
 - ウ 交替制勤務間の時間間隔の有無等
 - エ 見直し等予定
- (3) 介護のための短時間勤務制度
 - ア 介護のための短時間勤務制度の有無
 - イ 短縮する時間数の上限
 - ウ 期間の上限
- (4) 季節的な休暇制度
 - ア 季節的な特別休暇制度の有無
 - イ 使用可能時期
 - ウ 使用可能日数
- (5) 産業医等の配置状況
 - ア 従業員数の規模別の事業所の有無
 - イ 産業医等の配置状況
- (6) 社宅の状況等
 - ア 転勤の有無
 - イ 用途別、保有形態別社宅の有無
 - ウ 社宅の使用料等
 - エ 社宅の設備状況
- (7) 業務災害及び通勤災害に対する法定外給付制度
 - ア 法定外給付制度の有無
 - イ 給付額の決定方法
 - ウ 給付額
- (8) 従業員の退職管理等の状況
 - ア 定年制の状況
 - イ 継続雇用制度の状況
 - ウ 継続雇用制度の上限年齢及び上限年齢の変更予定

4 調査対象従業員の範囲

原則として、期間を定めず雇用されている常勤の従業員に限るものとし、臨時の者を除く。

5 調査対象の制度等

調査の対象とする制度等は、労働協約・就業規則又は会社内規などによることとし、その制度が企業内の組織、職種等により区々である場合には、特に指定のある場合を除き最も多く適用されている制度を回答することとした。

6 調査方法

すべての調査事項について、オンライン調査システムを利用した回答を可能とした上で、調査企業7,556社のうち、433社については職員調査を、その他の企業については、郵送調査をそれぞれ本社(本店)に対して行った。

7 調査の実施期間

令和4年10月1日～同年11月30日

8 集計企業と集計方法

回答のあった4,318社のうち、規模が不適格なもの等を除いた、残り4,115社について独立行政法人統計センターに依頼し、集計を行った。なお、集計に当たっては、結果の数値を母集団に復元し、特定の規模及び産業の企業に偏った結果が出ることのないよう配慮している。

以 上